

茂経環第218号  
令和3年10月15日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様  
茂原市監査委員 山田 広宣 様

茂原市長 田中 豊彦

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和2年12月23日付け茂監第52号)

経済環境部	環境保全課
監 査 結 果	
<p>・新型コロナウイルスの影響により、実施できなかった事業や形式を変更して実施した事業が見られることから、来年度の事業実施にあたっては、改めてその目的や意義を確認し、実施方法や時期などについて検討し対応を図りたい。</p> <p>・ゴミ問題、環境問題等に対応していくためには、環境保全に対する市民意識を高めることが重要であることから、意識啓発に向けた様々な手法について検討し、積極的に取り組まれない。</p>	
措 置 内 容	
<p>・狂犬病予防集合注射、ゴミゼロ運動、花いっぱいコンクール、審議会など、新型コロナウイルスの影響下でも事業が行えるよう、実施方法や時期などについて検討し対応した。</p> <p>・茂原市リサイクル推進委員会と共同して分別方法のチラシを作成し、令和3年6月の自治会文書配布にて毎戸配布し、周知の強化を図った。</p> <p>また、身近な生活環境に影響が生じる可能性がある土地の埋立ての対策強化を図るための「茂原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」、「茂原市再生土の埋立て等規制条例」の制定に伴い、広報やウェブサイト、自治会回覧により周知を図るとともに、不審な埋立てについての情報提供を呼びかけた。</p> <p>更に、地球温暖化問題及びその対策については、一人ひとりが自分事としてとらえ、できることから始めることが大切であるため、環境月間（6月）の期間中、啓発教材を市役所ロビーに展示し、意識啓発に努めた。</p>	